

分科会①

事業NO	担当課	事業名	事業概要	H31予算(千円)
7	高齢施策課	高齢者交通費等助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きいきクーポン券を高齢者・障がい者に交付することによって、生活行動範囲の拡大と社会参加の促進、健康維持・増進、要介護者の福祉の増進を図る。</li> <li>・1人10,000円(500円×20枚)のクーポン券を対象者に配布する。</li> <li>・令和元年度対象者は、71歳以上24,560人。対象年齢を2年毎に1歳ずつ、最終的(令和8年度)に75歳まで引き上げる。</li> <li>・障がい者に対しても同様の助成をしている。</li> </ul> <p><b>【事務局コメント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の負担が重くなっている。</li> <li>・本来の目的である生活行動範囲の拡大と社会参加の促進と乖離している。</li> </ul>	272,846
8	高齢施策課	足湯施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小瀬保健福祉ゾーン内の温泉の有効活用を図り、市民の福祉と健康増進に寄与するために実施している。近隣住民の憩いの場であるとともに、ハイキングやウォーキングの休憩場所としても利用されている。</li> <li>・足湯：年中無休、10時～18時 温泉スタンド：年中無休、10時～19時、100Lにつき100円</li> <li>・温泉は足湯の他に「特別養護老人ホーム延寿」及び「介護老人保健施設優楽」に供給販売(1m<sup>3</sup>=391円)</li> <li>・足湯平均利用者数 50人/日</li> </ul> <p><b>【事務局コメント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用はあるが、維持管理費がかかっている。</li> <li>・施設が老朽化していることから、維持費の増大が見込まれる。</li> </ul>	11,931
34	市民活動推進課	マイサポいこま	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体の財政的支援の拡充を図るとともに、市民活動団体が提案する事業に対して、市民が支援したい事業を選択することで、市民活動への理解や関心を高め、より多くの市民参画と、より積極的かつ継続的な市民活動を促進する。</li> <li>・支援制度の流れ 市内で活動する市民活動団体が、支援を受けたい事業(公益性のある事業)を公表する。18歳以上の市民が一定額の支援金の権利を持ち、公表された事業の中から、自分が支援したいと思う事業を選択し、その結果をもとに市が補助金を交付する。</li> </ul> <p>平成30年度実績 支援団体数：30団体、届出者数：8,651人、届出率8.71%、 交付額2,826千円、基金積立額363千円</p> <p><b>【事務局コメント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの市民参画が目的であるが、対象が一定の団体に集中していないか。</li> <li>・費用対効果が疑問である。</li> </ul>	7,475

38	商工観光課	中小企業融資制度	<p>・事業に必要な設備資金や運転資金の融資を受けた市内の中小企業に対し、市が補助を行う制度。</p> <p>①保証料補助金：奈良県信用保証協会への信用保証料のうち50%を補助  ②利子補給金：貸付利率2.175%（金融機関からの融資）のうち1%を補助  ③損失補償：金融機関から融資を受ける際、当市において信用保証協会へ預託金として融資額の一部を負担</p> <p>H30新規融資件数 55件、利子補給件数 255件 7,765千円、信用保証料 235件 4,886千円  ※件数は、H30年度末時点で返済を続けている企業数</p>	16,787
			<p><b>【事務局コメント】</b></p> <p>・利子補給金に関しては、1%の補助が有効かどうか。  ・申請書類の確認等、事務処理に時間を要している。</p>	

令和元年度 事務事業の見直し実施事業概要

分科会②

事業NO	担当課	事業名	事業概要	H31予算(千円)																										
13	花のまちづくりセンター	花のまちづくりセンターの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の緑化意識の高揚、植栽知識の普及を図ることを目的に、市民による花と緑のまちづくり活動の支援を行うセンターとして、平成13年4月にオープンした。</li> <li>・様々な事業を行うことにより、市民ボランティアの方々に地域で花と緑のまちづくりを推進する活動を行っていただいている。</li> <li>・主な事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>①緑の相談所の開設</li> <li>②花と緑に関する研修会、講習会の開催 (H29 72回、763人)</li> <li>③花と緑に関する学習及び発表の場の提供 (H29 自主教室等 277件、3,004人)</li> <li>花・緑まちづくりフェスタinふろーらむの開催 (H29 2,500人)</li> <li>④園内花壇・樹木の育成管理、公共施設等への花苗の提供</li> <li>⑤Caféふろーらむの運営支援 (H29利用者数 4,337人)</li> </ul> </li> </ul>	26,951																										
			<p><b>【事務局コメント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方法が妥当であるか。(現在、市直営)</li> <li>・緑化施策の拠点としての目的を果たしているか。</li> </ul>																											
26	国保医療課	子ども医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康維持、福祉の増進を図ることを目的として、0歳から中学生までの約18,000人を対象に、医療費の一部を助成している。</li> <li>・全対象者、通院で1医療機関、月額500円、入院で1医療機関、月額1,000円を負担していただき、残額を市が医療費助成している。</li> <li>・奈良県の基準では、所得制限の設定、小中学生の通院では1,000円の自己負担を基準としている。当市の場合、所得制限を設けず、小中学生についても500円の自己負担としている。</li> <li>・昨年度助成件数207,936件、助成総額335,440千円</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1016 1046 1606 1254"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3">所得制限</th> <th colspan="4">負担金</th> </tr> <tr> <th colspan="2">通院</th> <th colspan="2">入院</th> </tr> <tr> <th>未就学児</th> <th>小中学生</th> <th>未就学児</th> <th>小中学生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県基準</td> <td>あり</td> <td>500円</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>生駒市基準</td> <td>なし</td> <td>500円</td> <td>500円</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table>		所得制限	負担金				通院		入院		未就学児	小中学生	未就学児	小中学生	県基準	あり	500円	1,000円	1,000円	1,000円	生駒市基準	なし	500円	500円	1,000円	1,000円	369,633
	所得制限	負担金																												
		通院				入院																								
		未就学児	小中学生	未就学児	小中学生																									
県基準	あり	500円	1,000円	1,000円	1,000円																									
生駒市基準	なし	500円	500円	1,000円	1,000円																									
			<p><b>【事務局コメント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果はあるが、市の負担が大きいため県基準並みの自己負担を求めることはできないか。</li> </ul>																											

27	こども課	【補】私立保育所市単独補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育所が健全な経営を持続していくために、国や県からの補助対象とならない事業に対して補助を行い、子育て支援施策の充実を図る。</li> <li>・行事費補助、給与改善費補助、嘱託医報酬補助、施設運営費補助、備品充実費補助、修理費補助、保育士等奨学金返済支援事業について補助を行っている。</li> </ul>	80,345
			<b>【事務局コメント】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の補助は必要であるが、補助メニューが妥当であるかどうか。</li> </ul>	
28	こども課	【負】私立保育所保育実施負担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育園は、公費負担金（国1/2、県1/4、市1/4）と保育料で運営されることになっている。</li> <li>・当市の保育料は、国の基準より低く設定しているため、国の基準に満たない部分を市が負担している。</li> <li>・令和元年10月から開始する幼児教育・保育の無償化により、0～2歳の住民税非課税世帯の子ども、3歳～5歳の子どもの保育料が無償となる。</li> </ul>	2,412,646
			<b>【事務局コメント】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無償化にならない0～2歳の保育料を国の基準まで徴収できないか。</li> </ul>	